

平成 29 年 4 月 18 日

公益社団法人厚木市シルバー人材センター 御中

西迫会計事務所
税理士 西迫一郎



月次巡回監査の報告 及び 財務諸表の確認について

平成 28 年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）は、貴法人に対し月次巡回監査を実施し、会計管理体制の整備と運用状況の点検、資金運用上の規制の遵守並びに財務諸表の様式の適合性について点検を行った。指摘事項があれば月次巡回監査時に業務報告書で指摘し、その改善を確認している。

平成 28 年度（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）における財務諸表については、公益法人会計基準（平成 20 年会計基準）に基づいて作成されたものであることを西迫会計事務所が確認したことを証明する。

監 査 報 告 書

平成29年4月20日

公益社団法人 厚木市シルバー人材センター
理 事 長 志 村 利 夫 殿

公益社団法人 厚木市シルバー人材センター

監 事 川越 美智子 印 

監 事 落合 昇 印 

私たちは、公益社団法人厚木市シルバー人材センターの平成28年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、会計帳票並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 業務監査について、理事会に出席し、理事から実施事業の報告を聴取及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

2 監査の結果

- (1) 公益社団法人厚木市シルバー人材センターの平成28年度の計算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人厚木市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (2) 公益社団法人厚木市シルバー人材センターの平成28年度の事業報告及び附属明細書の内容は真実であり、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。